次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

○　独立行政法人環境再生保全機構に係る環境大臣の指定する有価証券及び金融機関を指定する件（平成十六年三月環境省告示第二十二号）（抄）

改正後	改正前
一　独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）に係る独立行政法人通則法第四十七条第一号の主務大臣及び独立行政法人環境再生保全機構法第十五条第二項第一号の環境大臣の指定する有価証券は、次のとおりとする。	一　独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）に係る独立行政法人通則法第四十七条第一号の主務大臣及び独立行政法人環境再生保全機構法第十五条第二項第一号の環境大臣の指定する有価証券は、次のとおりとする。
イ・ロ　（略）	イ・ロ　（略）
ハ　社債	ハ　上場された会社の物上担保又は一般担保を付して公募された社債
二　（略）	二　（略）

国会事項

衆議院

質問書提出

三月三十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

南スーダンへの自衛隊派遣に関する質問主意書（本村賢太郎提出）

西村総裁特別補佐の国会の国政調査権発動発言に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

内閣総理大臣夫人のハワイ訪問に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

安倍総理の言う三つの疑惑に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

ＬＩＮＥなどの既読、絵文字がテロ等準備罪の合意の確認であるかに関する質問主意書（逢坂誠二提出）

クラスター弾を製造する会社の株式をＧＰＩＦが保有することに関する質問主意書（長妻昭提出）

安倍昭恵総理夫人の「公務を補佐する活動」に関する質問主意書（宮崎岳志提出）

安倍昭恵総理夫人付の内閣事務官が学校法人森友学園の籠池泰典理事長の要請で財務省に問い合わせた行為等について、内閣官房の他のスタッフが知っていたか否かに関する質問主意書（宮崎岳志提出）

会議

三月三十一日（金曜日）　午後一時　本会議

参議院

議事日程

三月三十一日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十二号

平成二十九年三月三十一日（金曜日）

午前十時開議

第一　津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

第二　過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

第三　放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（衆議院送付）

第四　在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第五　特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

第六　関税定率法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第七　独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第八　独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

第九　雇用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

質問主意書提出

三月三十日議員から次の質問主意書が提出された。

日露「共同経済活動」における国際約束と国会との関係に関する質問主意書（大野元裕提出）（第六五号）

報告書提出

三月三十日委員長から次の報告書を提出した。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案（衆第五号）審査報告書

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）審査報告書

特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案（衆第三号）審査報告書

関税定率法等の一部を改正する法律案（閣法第一二号）審査報告書

独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第二号）審査報告書

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第一号）審査報告書

独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案（衆第九号）審査報告書

雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）審査報告書

辞令

（第三特別調査室首席調査員）

参議院参事　大山　尚

第二特別調査室勤務を命ずる

第二特別調査室首席調査員を命ずる

（文教科学委員会調査室次席調査員）参議院常任委員会調査員　今村　和男

参議院参事に任ずる

第三特別調査室勤務を命ずる

第三特別調査室首席調査員を命ずる

（記録部速記第三課長）参議院参事　山岸　倫葉

記録部速記第一課長を命ずる

（警務部警備第一課長）同　堀　定之

警務部警務課長を命ずる

（警務部警備第二課長）同　猿谷　勝則

参議院参事　橋本　泰治

秘書課勤務を命ずる

秘書課議長公邸長を命ずる

同　水間　浩子

記録部速記第三課長を命ずる

（警務部警務課警務主幹）参議院参事　本多　浩二

警務部警備第一課長を命ずる

参議院参事　根本　修一

警務部警備第三課長を命ずる

同　伊藤　好行

管理部管理課勤務を命ずる

管理部管理課麹町議員宿舎長を命ずる

同　今井　正広

警務部警務課警務主幹を命ずる（以上四月一日）

（第二特別調査室首席調査員）

参議院参事　深尾　孝之

（秘書課議長公邸長）同　植田　和好

（記録部速記第一課長）同　佐藤　俊紀

（警務部警務課長）同　福山　康広

（警務部警備第二課長）同　樋嘉　隆廣

（管理部管理課麹町議員宿舎長）

同　千尋　均

（庶務部厚生課厚生主幹）同　清水　元子

国会職員法第十五条の二第一項の規定により平成二十九年三月三十一日限り定年退職（各通）（以上三月三十一日）

人事異動

人事院

（北海道事務局長）

石水　修

事務総局付に転任させる

内閣官房に出向させる（併任）（三月二十四日）

公害等調整委員会

（公害等調整委員会事務局審査官）総務事務官

森久保和伸

内閣府に出向させる